

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について(令和元年度決算ベース)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度の大間町の一般会計における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 38,270 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)
が充てられる社会保障施策に要する経費 789,022 千円

(単位:千円)

事業名(目)		令和元年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	256,360	88,336	0	1,503	12,229	154,292
	老人福祉費	24,186	4,118	0	1,788	1,342	16,938
	児童福祉総務費	5,198	2,932	0	229	150	1,887
	児童措置費	146,035	97,005	0	198	3,586	45,246
	保育所費	73,375	0	0	11,612	4,536	57,227
	小 計	505,154	192,391	0	15,330	21,843	275,590
社会保険	介護保険事業	87,386	5,026	0	0	6,048	76,312
	国民健康保険事業	71,365	40,595	0	0	2,260	28,510
	後期高齢者医療事業	20,160	11,927	0	0	604	7,629
	小 計	178,911	57,548	0	0	8,912	112,451
保健衛生	保健衛生総務費	65,510	1,921	0	0	4,670	58,919
	予防費	39,447	366	0	331	2,845	35,905
	小 計	104,957	2,287	0	331	7,515	94,824
合 計		789,022	252,226	0	15,661	38,270	482,865

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業費(目)に要する一般財源の比率に応じてあん分。